

2019年5月29日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目5番27号
日本板硝子株式会社

「第153期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社「第153期定時株主総会招集ご通知」の記載の一部に修正すべき事項がございましたので、会社法施行規則第133条第6項に基づき、本ウェブサイトをもって、下記のとおり謹んでお知らせ申し上げます。

記

1. 「2. 株式に関する事項」（「第153期定時株主総会招集ご通知」32ページ）
「2. 株式に関する事項」に、「(5)その他株式に関する重要な事項」として、次の内容を追加する。

[追加内容]

(5)その他株式に関する重要な事項

2018年12月7日、A種種類株式40,000株のうち5,000株（発行価額50億円）につき、当社定款第10条の6の規定に基づき金銭を対価として取得し、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。その結果、同日付で当社が発行するA種種類株式は35,000株となりました。また、当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、同年6月6日をもってA種種類株式35,000株のうち5,000株（発行価額50億円）につき、当社定款第10条の6の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び同日付で当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

2. 「5. 役員に関する事項」（「第153期定時株主総会招集ご通知」35ページ）
「5. 役員に関する事項」「(1)取締役及び執行役の氏名等」中「イ 執行役」の表の注記として、次の内容を追加する。

[追加内容]

(注) 2019年1月31日をもって執行役シャーリー・アンダーソン(Shirley Anderson)氏は辞任により退任いたしました。

以 上